

南総文化ホールがオープンする前はどうしても設立したかったんですよ。昨年秋から仲間が集まり、準備してたんです。4月に準備会を開いて、5月17日に設立総会を開きました。この時の会員は約500人でした。それが現在は、800人近くに増えました。

広報/たてやま

平成9年11月号(15日発行) No.560

発行/館山市秘書広報課 T294 館山市北条1145-1

電話 22-3111 内線505 FAX 23-3115



再生紙

だん暖たてやま

11

広報/たてやま

平成9年11月号(15日発行) No.560

発行/館山市秘書広報課 T294 館山市北条1145-1

電話 22-3111 内線505 FAX 23-3115

●11月1日の人口/総人口53,240(+41)

男25,611(+9) 女27,629(+32) 世帯数20,391(+20)

()内は前月比

▼ボラティアが会報発送の作業

見つめでみよう観てみよう

つて、文化ホールは安房地域住民のために造られたんですから、地域住民が喜んで利用しなければね。みんなが積極的に使うようにしたいですね。

コミュニティセンターとの一体感があるのが、この南総文化ホールの良いところです。これから南総文化ホールを地域住民の拠点として定着させたいと思います。

PROFILE

南総文化ホール友の会

地域住民が自らの手で文化ホールの利用促進を図り、南房総の文化拠点を創ろうと結成された。会長・斎藤住、会員約800人。年会費2千円。

準備を進める段階で、かなり悩んだんですよ。文化ホール友の会を結成して、一番喜ばれる事は何だろうかって、いろいろな意見をもらいました。友の会が出来て、こんなことをやりますよ、というような具体的な活動を摸索していました。何しろ、みんな初めてのことでしたからね。

それでも準備を進めている仲間の間には、確固とした信念があります。それは文化ホールが完成すれば、そこには必ず新しいミーツが生まれるはず。私達は市民の側からそれに応えていくんだという信念でした。だ

神津善行 & 中村メイコ ファミリー



日 時 平成10年1月18日(日) 午後2時
会 場 南総文化ホール 大ホール

第一部 六華仙コンサート バリのアメリカ人他

第二部 音楽物語「傷ついた渡り鳥」

入場料 一般2,000円 学生1,000円(高校生以下)
前売所 南総文化ホール、カミヤマ楽器館山店・ジャスコ店、
松田屋楽器館山店・鶴川店、宮沢書店本店・ジャスコ店・館山店、館山観光案内所
主 催 (財)千葉県文化振興財団、館山市、館山市教育委員会
問合せ 市教育委員会生涯学習課(022-3111 内線663)



▲風に揺らぐダンチク(平砂浦海岸)



市内の洲崎から根本の海岸沿いは、ダンチクの群生が見事である。ダンチク(暖竹)は5~6m余りに伸びた茎の先に、淡紫色の大穂をつける。花は1~3cmの小穂の集まりで、30~70cmの円錐状の花穂。茎は太さ2~3cmで節があり中空。葉は長さ50~70cmの線形、幅は2~4mm。厚い葉の先半分が垂れ下がっている。

茎がタケ(竹)に似ていて、からヨシタケの別名がある。ダンチクは熱帯から亜熱帯に分布するが、南房総が分布の北限で、この外、市内では坂田・坂井・布良の海岸、市外では鋸南町元名・富浦町小浜・白浜町根本・砂取の海岸などに群生するのかみられる。

高く伸びた茎が強風に揺らぐ様は南房総特有の景観である。



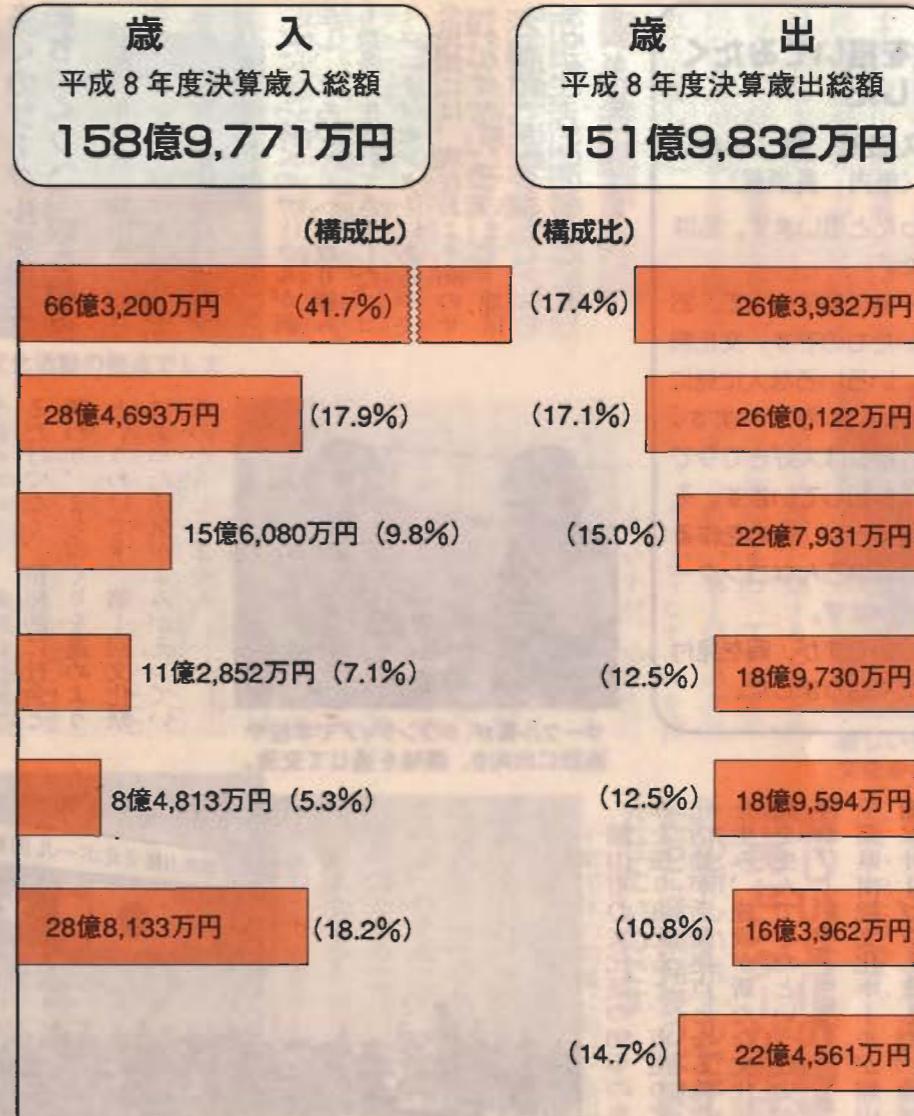
▲南房総のダンチクの分布
(山井 廣)

平成8年度

決算を公表します

市民のみなさんの税金がいくらで、どのように使われているか、市の家計状況がどうなっているか、深い関心をもつていると思います。

この決算の公表は、市の財政がどのように運営され、どのような状況にあるかを知つてもらうためのものです。昨年度の決算の概要をお知らせします。



●平成8年度特別会計の決算状況

会計名	歳入	前年度対比	歳出	前年度対比
国民健康保険	401,189	5.4%	372,800	2.0%
ユースホステル	2,824	▲ 2.9%	2,678	▲ 3.1%
学童災害共済事業	107	▲ 21.9%	49	▲ 43.0%
下水道事業	373,406	1.9%	373,056	2.6%
水道事業	収益的収支	7.4%	93,370	35.1%
	資本的収支	▲ 9.3%	176,907	47.5%
国民宿舎事業	収益的収支	▲ 1.8%	21,547	▲ 3.7%
	資本的収支	—	519	▲ 72.8%
老人保健	526,590	8.9%	523,874	8.4%

※水道事業及び国民宿舎事業の収益的収支の不足額は、次年度へ繰り越し、資本的収支の不足額は留保資金等で補てんしました。

●市有財産

土地	142万3,927m ²
建物	13万7,500m ²
出資金	8,947万円
債権	7,426万円
基金	59億1,581万円
自動車	122台

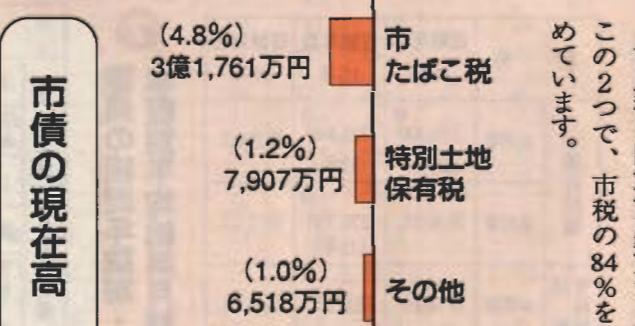
市有財産の主なものは、左の表のとおりです。土地の主なものは学校の敷地や公園、基金は財政調整基金や土地開発基金が主なものです。

市有財産

●平成8年度決算 66億3,200万円 (構成比)



市税の内訳



●市債の現在高(平成8年度末)

衛生債	68億2,864万円
土木債	60億5,144万円
教育債	22億5,948万円
総務・民生・減税債	16億4,046万円
商工・農林水産業債	2億9,794万円
消防・災害復旧債	2億3,884万円
合計	173億1,680万円

市が大規模な仕事をすると同時に、多額の資金が必要です。そこで、国や金融機関から安い利息でお金を借りて、長期に返済する制度が市債です。平成8年度の借り入れ額は五億六千八十八万円です。

市債の現在高

市の予算は、一般会計と特別会計に分かれています。市民生活に直接関係が深い、道路を直したり、学校を整備したり、福祉に必要な予算を一般会計で、どれだけ支払ったか、収入したかをあらわしたのが上のグラフです。

平成8年度の一般会計決算額は、歳入で百五十八億九千七百七十一万円、歳出で百五十一億九千八百三十二万円となり、平成7年度に比べ歳入が10.0%、歳出で10.1%とそれぞれ減少しました。

決算額が減少した要因は、歳入では市債、財産収入の減、歳出では南房総広域水道企業団等

水道事業への出資などが減ったほか、財政調整基金への積み立てが減ったことによるものです。なお、元収入役が資金運用で昭和62年・63年に購入したNTT株に関して支出された三億七千五百五十万円は、次のとおり現金の亡失として処理しました。

歳計現金による一億二百万円は繰越金を、財政調整基金による二億七千三百五十万円は前年度末現在高を、それぞれ減額更正しました。また、株元却額一億一千九百九十三万八百五十円は諸収入として収入しました。

平成7年度と比べ 歳入・歳出ともに10%減少

平成8年度の決算状況



市職員の給与等を公開します

●職員給与についてのお問い合わせは、市役所総務課人事係(☎22-3111 内線523)へどうぞ。

支給対象地域	全 域	支給総額	千円 85,704
支 給 率	% 2	職員1人当たり支給年額	千円 176
支給対象職員数	人 536	支給総額	千円 120,862
国 の 制 度 (支給率)	—	職員1人当たり支給年額	千円 250
支給対象職員数1人当たり平均支給年額(8年度)	円 81,222		

用され、引き続き勤務している採用後の年数。採用前に民間歴などある場合は、その期間を換算し採用後の年数に加えた年数です。

(一) 内は、市職員としての在職年数。

8 職員手当

館山市		国	
○配偶者	16,000円	○配偶者	16,000円
○配偶者以外の扶養親族		○配偶者以外の扶養親族	
2人まで 1人 5,500円		2人まで 1人 5,500円	
3人めから 1人 2,000円		3人めから 1人 2,000円	
○16歳から22歳までの子の加算 1人 3,000円		○16歳から22歳までの子の加算 1人 3,000円	
○借家 (家賃12,000円を超えた場合) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給		○借家 (家賃12,000円を超えた場合) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	
○自宅 3,500円		○自宅 1,000円(新築・購入後5年間は2,500円)	
○電車・バスの利用 定期代全額支給		○電車・バスの利用 定期代45,000円まで全額支給、それを超える部分は半額支給(5,000円を限度)	
○乗用車等を利用 使用距離に応じて2,000円から32,300円を支給		○乗用車等を使用 使用距離に応じて2,000円から20,900円を支給	

館山市		国	
期末・勤勉手当	(8年度支給割合)	期末・勤勉手当	(8年度支給割合)
6月期	期末 1.6月分	勤勉 0.6月分	6月期 1.6月分
12月期	1.9月分	0.6月分	12月期 1.9月分
3月期	0.5月分	—	3月期 0.5月分
計	4.0月分	12月分	計 4.0月分
時間外勤務手当	職務上の段階、職務の級等による加算措置: 有	時間外勤務手当	職務上の段階、職務の級等による加算措置: 有
退職手当	(支給率) 勤続20年 21.0月分 勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.5月分 最高限度額 60.0月分	(支給率) 勤続20年 21.0月分 勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.5月分 最高限度額 60.0月分	(支給率) 勤続20年 21.0月分 勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.5月分 最高限度額 60.0月分
支給額	自己都合 勤奨・定年 34.65月分 勤続20年 44.55月分 勤続25年 62.7月分 勤続35年 62.7月分	支給額	自己都合 勤奨・定年 28.875月分 勤続20年 44.55月分 勤続25年 62.7月分 勤続35年 62.7月分
支給額	勤奨・定年 1号棒 勤続20年 1号棒 勤続25年 1号棒 勤続35年 1号棒	支給額	勤奨・定年 1号棒 勤続20年 1号棒 勤続25年 1号棒 勤続35年 1号棒
支給額	その他の加算措置: 国と同じ 1人当たり 20,370円 平均支給額 1人当たりの平均支給額	支給額	その他の加算措置: 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算

区分	報酬等月額 (9年4月1日適用)	期末手当 (8年度支給割合)
市長	865,000円	6月期 2.2月分
助役	734,000円	12月期 2.5月分
収入役	684,000円	3月期 0.5月分
議長	426,000円	計 5.2月分
副議長	385,000円	
議員	359,000円	

特種勤務手当 (8年度)	区 分		全 职 种	
	職員全体に占める手当支給職員の割合	42.0 %	支給対象職員1人当たり平均支給年額	87,757 円
手 当 の 种 類 (手当数)	25		代表的な手当の名称	支給額の多い手当 水道業務手当、清掃作業等従事手当、探査業務手当、夜間業務手当、鶴山荘従事手当
多くの職員に支給されている手当	自動車等運転業務手当、保育園業務手当、税務手当、清掃作業等従事手当、水道業務手当			

●平成9年の職員数の増減状況

部 門	増員数	減員数	差 引	主な増減理由	
議 会	0	1	△ 1	事業終了による減	
総務企画	3	3	0	部門の変更、退職者不補充等	
税 务	1	0	1	固定資産課税業務	
民 生	0	1	△ 1	退職者不補充	
衛 生	3	0	3	業務拡大、欠員補充	
労 動	0	0	0		
農林水産	0	0	0		
商 工	0	1	△ 1	事業の進捗に伴う業務減	
土 木	0	2	△ 2	部門の変更	
特別行政 部	教 育	1	5	△ 4	退職者不補充等
公営企業等 会計部門	水 道	0	0	9	事業の進捗に伴う業務増
	下 水 道	4	0	4	
	そ の 他	0	2	△ 2	退職者不補充

区分	区 分			全 职 种		
部門	平成7年	平成8年	平成9年	平成7年	平成8年	平成9年
議 会	6	6	5	△ 1	△ 1	△ 1
総務企画	91	89	89	△ 4	△ 2	△ 1
税 务	23	24	25	△ 3	1	1
民 生	87	87	86	2	△ 1	3
衛 生	83	81	84	△ 2	△ 2	△ 2
労 動	1	1	1	4	4	△ 1
農林水産	23	23	23	△ 1	△ 1	△ 2
商 工	12	12	11	△ 1	△ 1	△ 2
土 木	57	57	55	△ 1	△ 1	△ 2
特別行政 部	教 育	94	93	89	△ 2	△ 1
	小 計	383	380	379	△ 2	△ 3
普通会計	477	473	468	△ 4	△ 4	△ 5
水 道	29	29	29	△ 1	△ 1	△ 1
下 水 道	12	13	17	2	1	4
会計部門	そ の 他	25	23	△ 1	△ 2	△ 2
	小 計	66	67	69	1	1
合 計	543	540	537	△ 3	△ 3	△ 3

10 定員の状況

●勤務の実績に応じて支給されるもの

●毎月決まって支給されるもの

●給料/職務の種類や内容に応じて給料表に定める額(基本給)。

●扶養手当/扶養親族のある職員に支給。調整手当/地域給に相当する手当。住居手当/借家などに住んで寮賃を支払っている職員、または自宅に住んでいる職員、また自宅に住んでいる職員に支給。通勤手当/電車、バス、乗用車などで通勤する職員に支給。調整手当/扶養手当/扶養親族のある職員に支給。

●勤務の実績に応じて支給されるもの

●扶養手当/扶養親族のある職員に支給。

●扶養手当/扶養親族のある職員に支給。

●扶養手当/扶養親族のある職員に支給。

●臨時に支給されるもの

期末・勤勉手当/民間企業のボーナスに相当する手当。

退職手当/職員が退職したときに支給

期末・勤勉手当など

ボーナスに相当する手当。

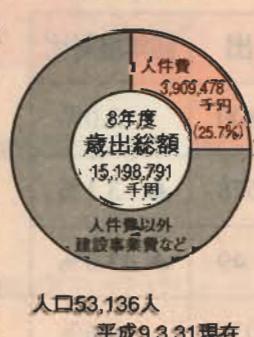
退職手当/職員が退職したとき

年度当初予算額です。

人の初任給と、引き続きの年勤務したときの給料月額です。

1 人事費の状況

2 職員給与費 (普通会計)



人口53,136人 平成9.3.31現在

4 職員の初任給

5 一般行政の級別

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計

<tbl_r cells="10" ix="3" maxcspan="1"

●里見少年隊 いざ出陣！



手づくり甲冑が ずらりと勢揃い —南総里見まつり

●出陣の儀



10代170年間にわたって房州を支配した戦国大名、里見氏の栄華を再現する「南総里見まつり」が先月26日、城山公園を主会場に開かれ、市内外から多くの見物人でぎわいました。

●練習の成果を披露 郷土芸能祭



城山公園芝生広場では、茶会や郷土芸能祭が開かれ、祭ばやしや民謡、詩吟、舞踊など伝統芸能が披露されたほか、姉妹都市の石和町のぶどう直売などが行われ、まつりを盛り上げました。

制作時間200時間。根気が必要です！先月25日から11月3日まで銀座商店街のポビーホールで「手づくり甲冑展」が開かれました。

展示されたのは、夏休みに小学生親子が作ったものや市民参加の甲冑教室で作り上げた力作で、城まつりにも参加した25組。

本物の甲冑の3分の1の軽さで、1領を制作するのに約200時間ほどかかります。

「穴あけにたいへん苦労しました。出来上がった時の喜びは何ともいいがたいですね」と出品者も満面の笑顔。

今月21日には、東京湾アクアライン開通イベントにも参加する予定。東京湾を舞台に、手づくり甲冑による50人の武者が戦国絵巻を繰り広げます。

手づくり甲冑大忙し アクアラインに向けて いざ出陣

手づくり甲冑展

●夏休み 家族みんなで作りました



●名物コーナー「バナナのたたき売り」



「さあ、お立ち会い。このバナナ1万円」。

先月5日、市民センターを会場に「健康＆産業まつり」が行

われ、約2万5千人の人出でござわいました。

「健康まつり」では、健診相談、体力測定、骨密度測定などをはじめ、エアロビクスや太極拳、カルシウム強化牛乳の無料配布などが行われました。中でも子どもたちに人気だったのが消防はしご車と起震車の体験コーナー。 「ぜんぜんこわくなかった」「いいながめだったよ」と30㌢の高さにおよぶはしご車初体験に満足顔。起震車では震度5の揺れに挑戦。「本当にこんな大きな地震があつたら大変だね」とこちらは少し心配顔の子どもたちでした。

「産業まつり」では、口

●はしご車に挑戦



上滑らかに見栄を切るバナナのたたき売りは毎年の名物コロナ1。かけ声にのってバナナを1万円で買う人もある。100円で競り落とす人も。また、いつもながら長蛇の列ができるのは、サービスコーナー。アジのつかみどり、ポン菓子、海賊鍋・山賊鍋など。午後を過ぎたあたりで早々と店じまいをするコロナ1も出てくるほどの繁盛ぶりでした。

家族みんなで楽しみました —健康＆産業まつり

市民の広場



「市民のひろば」への投稿をお待ちしています。身近な情報をお寄せください。掲載された写真を希望の人は、市役所秘書庁報課（北条1145-1番22-3111内線505）までご連絡ください。

●アジのつかみどり



●消防車って大きいね



先月28日、県立館山運動公園で保育園による「5歳児交流保育」が行われました。この日参加したのは、市内10つの保育園の5歳児58人。館山消防署の協力で、消防車を見学しました。「信号が赤のときは止まるんですか」「タンク車にどれくらいの水が入っているんですか」など、子どもたちは初めて間近に見る消防車に興味津々。



消防隊員も子どもたちの質問にわかりやすく答えようと四苦八苦する場面も。はしご車の試乗には、子どもたちに代わって担任の保母さんが挑戦。子どもたちの声援が飛び交いました。

午後からは、お母さん特製のお弁当を食べ、広場で探検ごっこ。秋晴れの下、楽しい一日を過ごしました。

信号が赤のときは、 止まるんですね —消防車を見学

5歳児交流保育

晴れの市政功労者59人を表彰

長年にわたる功績をたたえ——11月3日、市政発展のため各分野で活躍された労者の表彰が行われました。表彰者は59人。表彰された人たちを紹介します。

(順不同・敬称略)

善行表彰

青木紀夫、(株)岡部建設、倉持

久子、宗教法人大福寺、西岬小

学校15周年記念事業実行委員会

岩村勝弘、忍足利彦、鈴木忠

夫、伊藤昌彦、浅井英雄、池田

治三、石井隆志、太田秀典、忍

足正彦、片山正之、金子泰明、

齊藤敦、左草哲、篠塚忠、鈴木

敏明、須田芳郎、高橋正夫、武

田良一、戸倉清、穂積正信、山

口玲子、相川泉、飯田敏男、石

田光夫、磯邊重、太田由美子、

川名秀子、北山久利、小宮重昭、

佐藤誠、佐野照夫、鈴木哲、関

直美、武田博之、近田正子、角

田仁司、石井達郎、川田繁、佐

藤宏武、高橋幸男、瀬戸敬司、

青木光江、網代正子、石井悦子、

稻沢妙子、井上とよ子、岩城ア

ヤ子、小倉宣子、小谷輝雄、川

名泰子、黒川五郎、鈴木寛、平

野清、和田邦夫

市の発展のために各分野で活躍



組合長9人と10団体を表彰
10月13日(月)に開催された納税組合長会議で、納税意識の高揚と納税内納付に努力された人々が表彰されました。

表彰された9人の納税組合長

と10の納税組合を紹介します。

(順不同・敬称略)

納税組合長会議で表彰
10月13日(月)に開催された納税組合は現在125組合、3千368世帯が加入しています。市県民税や固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、国民年金保険料を組合でとりまとめて納付するなど、ご協力をいただいています。

納税組合についての問合せ

は、市税務課管理係(■2213-111内線542)へ。

12月1日は
国民健康保険税
第4期の納期限です
納期内の納付をお願いします



3,368世帯が加入
10月13日(月)に開催された納税組合は現在125組合、3千368世帯が加入しています。市県民税や固定資産税、都

市計画税、軽自動車税、国民健

康保険税、国民年金保険料を組

合でとりまとめて納付するなど、

ご協力をいただいています。

納税組合についての問合せ

は、市税務課管理係(■2213-111内線542)へ。

平成9年
第4回市議会定例会
招集予定日は
12月10日(水)です

お知らせ

お正月は手づくりのお飾りで

——中央公民館講座

お正月には欠かせないお飾り。手づくりのお飾りに挑戦してみませんか。第2土曜日に開催。親子でも参加できます。



場所/市中央公民館(コミニティセンター内)
費用/材料費(3,000円程度)

日時/12月13日(土)午後1時30分、

場所/市中央公民館(コミニティセンター内)

費用/材料費 定員/30人

講師/鈴木 昭

申込/12月3日(水)までに、電話で市中央公民館(■231-3111)へ。応募者多数の場合は抽選。

日時/12月13日(土)午前10時、

場所/市中央公民館(コミニティセンター内)

内容/お話「三つの願い」

見て楽しんで、歌つて遊ぶ。楽しいお話や人形劇で楽しいひとときを。申し込みは必要ありません。先着順で受け付け、60人でしめ切れります。

日時/12月22日(月)午後1時30分、

場所/市中央公民館(コミニティセンター内)

内容/フラワーアレンジメント教室

お正月用にアレンジフラワーを作つてみませんか。造花と生け花のドッキン。

クリスマスやお正月用にアレンジフラワーを作つてみませんか。

日時/12月22日(月)午後1時30分、

内容/お話「三つの願い」

●大沢悠里さん



子どもと話そう
キャンペーン

大切にしてください 子どもたちとの時間

大沢悠里の「子育て教育講演会」

近頃、子どもとふれあう時間を持

申込/12月12日(金)までに、電話で市中央公民館(■231-3111)へ。応募者多数の場合は抽選。

日時/12月13日(土)午前10時、

場所/市中央公民館(コミニティセンター内)

内容/お話しと人形劇のつどい

見て楽しんで、歌つて遊ぶ。楽しいお話しと人形劇で楽しいひとときを。申し込みは必要ありません。先着順で受け付け、60人でしめ切れります。

日時/12月13日(土)午前10時、

場所/市中央公民館(コミニティセンター内)

内容/お話しと人形劇のつどい

接種は体調の良いときに

予防接種は体調の良いとき
に、また前もって冊子「予防接種と子どもの健康」を読んで、
予防接種について十分理解したうえで受けてください。



料金／無料
持ち物／母子手帳、予診票、
体温計、筆記用具

小児マニワクチンの投与

小児マニワクチンのための生ワクチン投与です。

対象年齢／生後3ヶ月～90月
接種方法／6週間以上の間隔で2回服用

今回の個人通知対象者／平成9年1月2日～平成9年9月1日生まれで、一度もポリオを受けていない人。

23-3113

まだ受けていない人は
当日直接会場へ

なお、生後90月までの人が今までに一度も予防接種を受けていない人、また、2回目が終了していない人、転入等で通知の届かない人で該当者は当日会場に直接来てください。

注意／①当日下痢をしたら中止です。②服用前後30分は飲食を避けてください。

問合せ／市保健センター（■23-3113）

ご存じですか？

離農給付金

- ・体温37.5度以上の人には受けられません。
- ・BCG、麻疹（はしか）、風疹のそれぞれの予防接種を受けた後、1ヵ月はほかの予防接種は受けられません。
- ・二種混合、日本脳炎の予防接種を受けた後、1週間はほかの予防接種は受けられません。
- ・感染性疾患（おたふくかぜ、みずぼうそう、はしか、突発性発疹、手足口病等）にかかった人は、ある一定期間をおいてから接種します。

●ポリオ予防接種の日程

期日	受付時間	場所	対象年齢
第1回目	13:15～14:00	保健センター	生後3月～90月未満
	12月8日（月）		
	12月9日（火）		
	12月10日（水）		
第2回目	13:15～14:00	保健センター	生後3月～90月未満
	1月26日（月）		
	1月28日（水）		
	1月29日（木）		
	1月30日（金）		

- 農業をやめようとする人が、自作地及び小作地のすべてを農業者年金の加入者等に譲るか、10年以上貸し付けた時に、その際一時金として支給されるのが離農給付金です。
- 農業者年金に加入している人が離農する場合には、脱退三時金が併せて支給されます。
- 30ヶ以上の中地を所有していること。
- 農業者年金に加入していない人。
- 農業者年金に加入している人が、保険料納付済期間が20年に満たないでやめられる人。
- 年齢は20歳以上65歳未満であること。
- 引き続き5年以上農業経営を行っているか、又は農業に従事していること。
- 自作地及び小作地のすべてを農業者年金の加入者等に譲るか、又は10年以上の貸し付けを行うこと。（10ヶ以内の自給野菜等栽培のために農地等を残すことができます）
- 自作地及び小作地のすべてを農業者年金の加入者等に譲るか、又は10年以上の貸し付けを行うこと。（10ヶ以内の自給野菜等栽培のために農地等を残すことができます）
- 農地の受け手（相手方）が個人でルール違反が目立ちます。このような場合は、収集できない場合もあります。ゴミ搬出場所はゴミ捨て場ではありません。近所の人たちの迷惑も考え、ルールを守りましょう。
- ゴミは、収集日の朝8時30分までに時間厳守で出してください。
- 古紙類（新聞・雑誌・ダンボール）は、古紙の回収日に出してください。

- 人の場合は60歳未満の農業者年金の加入者であること、法人の場合は農業生産法人等であることを。
- 農業をやめようとすると1年前に所有していた自作地のうち処分する農地等面積が50ヶ以上未満の場合には30万円、50ヶ～1ヶ未満の場合には70万円、1ヶ以上の場合は百万円です。
- なお、返還事由に該当した場合は給付金を返還することになります。
- くわしくは市農業委員会（℡22-3111内線692）へ。

休日救急当番医

11月23日(日) 山口外科胃腸科	館山 23-3531
11月24日(月) 富山町国保病院 小田病院	富山 58-0301 鴨川 92-1128
11月30日(日) 那吉山田医院 安房医師会病院	館山 27-2002 館山 22-2172
12月7日(日) 太田整形外科	館山 23-2318
12月14日(日) 赤門整形外科内科	館山 22-0008
12月21日(日) 館山病院	館山 22-1122

※鴨川市は市外局番(0470)が必要です

飼い犬の登録は生涯1回です

●登録と狂犬病予防注射

生後91日以上の犬を飼っている人は、一生涯に1回の登録と年1回の狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。

●変更・死亡・再発行

登録手続き後に、飼い主が変わったり、飼い主の住所、氏名、犬の所在地などに変更があった

生後91日以上の犬は、原則として毎年4月1日から6月30日までの間に、狂犬病予防注射を受けることが義務づけられています。登録済みの犬で今年度の注射がまだ済んでいない犬は速やかに最寄りの獣医院で注射を受け、市環境保全課で狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。

なお、昨年度まで行っています。11月の追加注射は今年度より実施しませんので、ご了承ください。

●燃やせるゴミの収集

週3回の地区	最終日	開始日
月・水・金曜日の地区	12月29日	1月5日
火・木・土曜日の地区	12月30日	1月6日

週1回の地区	最終日	開始日
火曜日の地区	12月30日	1月6日
水曜日の地区	12月24日	1月7日
木曜日の地区	12月25日	1月8日
金曜日の地区	12月26日	1月9日

●燃やせないゴミの収集

収集地区	種別	最終日	開始日
月曜日の地区	金属類	12月29日	1月12日
	ガラス類	12月22日	1月5日
火曜日の地区	金属類	12月30日	1月13日
	ガラス類	12月9日	1月6日
水曜日の地区	金属類	12月17日	1月14日
	ガラス類	12月24日	1月7日
木曜日の地区	金属類	12月18日	1月29日
	ガラス類	12月25日	1月8日
金曜日の地区	金属類	12月19日	1月16日
	ガラス類	12月26日	1月9日
土曜日の地区	金属類	12月20日	1月17日
	ガラス類	12月27日	1月10日

●年末年始のゴミの持ち込み

ゴミの種類	年末の持ち込み日と時間
可燃性大型ゴミ（木製タンスなど）	27日（土）午前9時から午前11時
上記以外に通常受け入れているゴミ（可燃性ゴミ、カン類、ビン類、粗大ゴミなど）	27日（土）午前9時から午前11時 29日（月）午前9時から午後4時 30日（火）午前9時から午後4時 31日（水）午前9時から午後12時
10月1月5日（月）からは平常どおりです。	22-3111内線614

※正午から午後1時までは除きます

かわいいペットの注射はもうお済みですか？

犬の登録と注射



生後91日以上の犬は、原則として毎年4月1日から6月30日の間に、狂犬病予防注射を受けることが義務づけられています。登録済みの犬で今年度の注射がまだ済んでいない犬は速やかに最寄りの獣医院で注射を受け、市環境保全課で狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。

なお、昨年度まで行っています。

以上的手続きを行ななかった場合は、罰せられますのでご注意ください。

問合せ／登録等の受付
市環境保全課（■22-3111内線613）

ゴミの搬出はルールを守って計画的に

—年末年始のゴミ収集

ゴミの収集は、12月31日から1月4日まで休みます。今年最後の収集日と、新年の収集開始日は表のとおりです。

場合や犬が死んでした場合は、市環境保全課で届出を行ってください。また、鑑札や狂犬病予防注射済票を壊したりなくした場合は、再発行の手続きをしてください。

ゴミの出し方は、まだ一部地区でルール違反が目立ちます。

このようない場合は、収集できない場合もあります。ゴミ搬出場所はゴミ捨て場ではありません。近所の人たちの迷惑も考え、ルールを守りましょう。

○ゴミは、収集日の朝8時30分までに時間厳守で出してください。

○古紙類（新聞・雑誌・ダンボール）は、古紙の回収日に出してください。

こんなことあんなこと 相談案内 お気軽にご利用を!

相談はすべて無料です

秘密は厳守されますからお気軽にご相談ください
(土曜・日曜・祝日は休みます)

心配ごと

(一般相談員による相談)
日時／毎週火曜日(祝日の場合は翌日)
午前10時～午後3時(専門相談員による相談)
日時／毎月第1、第3火曜日
午後1時～3時対象／一般相談員の相談を受けた人、
1日4人まで
場所／市民センター
問合せ／社会福祉協議会 ■23-5068

消費生活

商品のサービスや苦情
日時／12月4日(木)・12月18日(木)
午前9時～午後4時
場所／市役所市民相談室

定例行政相談

行政への苦情や意見、要望
日時／12月5日(金)
午前10時～午後3時
場所／市民センター

家庭教育

ことば、生活習慣、登校拒否、非行、
性、いじめの相談など
日時／月曜～金曜日
午前9時～午後4時
場所／中央公民館
問合せ／■23-3111

年金

厚生年金など
日時／12月18日(木)
午前10時～午後3時
場所／市役所
※国民年金は、常時市民課で相談に応じます。

精神保健

不眠、イライラ、対人関係、老人ボケなどの心配
日時／11月2日(火)・12月9日(火)
12月16日(火)・12月24日(水)
午後1時30分～3時
場所／安房保健所
申込／安房保健所(■22-4511)に予約必要。

乳幼児

◎乳児健診
12月16日(火)
対象／4ヶ月児
受付時間／午後1時30分～3時◎乳児相談
12月8日(月)
受付時間／午前9時30分～11時
場所／保健センター◎1歳6ヶ月児健康診査
12月4日(木)
対象／8年5月生まれ児
受付時間／午後1時20分～1時50分
場所／保健センター◎3歳児健康診査
平成6年6月生まれは、12月11日(木)
に行います
場所／保健センター

身障・精薄

日時／身障：毎月第2金曜日
精薄：毎月第4火曜日
午後1時～3時
場所／身障：コミュニティセンター
精薄：田村病院
申込／市社会福祉課に必ず事前に申し込みをしてください。

不用品情報コーナー

市では、みなさんの不用品交換のお手伝いをします。売り、買い、ほしいなどのご希望をお寄せください。

お問い合わせは、市商工観光課消費生活係(■22-3111内線593)へどうぞ。

▷希望します 女児洋服120cm～130cm=無料、琴=相談、ピアノ=相談、ぶらさがり健康器=相談

▷譲ります キーボード=2万円、歩行器=無料、ベビー体重計=相談、オルゴールメリー=相談、おんぶひも(2本)=相談、だっこ用ベルト=相談、マタニティウェアー9号～11号=相談、デスクトップPC(ディスプレイ付)プリンター外=3万円、全自動洗濯機(5kgタイプ)=1万5千円

市民

市民生活あれこれ……お気軽にどうぞ
日時／毎日 午前9時～午後5時
場所／市役所市民相談室

結婚

日時／毎月第1、第3日曜日
午前10時～午後4時
場所／市民センター
問合せ／社会福祉協議会 ■23-5068

児童

家庭関係・養育問題など
日時／毎日 午前8時30分～午後5時
場所／市社会福祉課

交通事故

電話でもできます
日時／毎日 午前9時～午後5時
場所／安房支庁
問合せ／■22-7111

職業

高年齢者・パートタイマー
日時／毎週月・火・木・金曜日
午前9時～午後5時
場所／市役所市民相談室

●ウネメの井戸



館山地区の城山南麓の住宅街に、小さな井戸ポンプがひとつそりと立っています。この一帯はお屋敷と呼ばれて、かつて館山藩の陣屋があつた所で、また、里見氏の臣団が居住していた所です。この井戸の場所も、里見忠義の家老印藤采女の居宅跡といわれ、この井戸は人々から、

しかし、これを嫉むものもいたようです。慶長十九年五月十五日忠義の御前で馬術の競技会が挙行されました。その時、采女に恥辱を与える企てた輩に、無理矢理担ぎ出されました。「房総里見軍記」によれば、采女はこの時落馬し、恥を搔いたとあります。やがて忠義は国替えとなり、里見家は絶縁しました。

その理由の第一は、幕府の大名取り漬し政策にあるのですが、しかし、采女の出世を快く思わない者は、彼を悪く思わない者は、彼を悪く思いました。この話は軍記物として広まります。ある時、采女の若覚頭石黒平次兵衛は大手先の曲がり角で百騎組の小隈市右衛門といふ番士と行き当たり、思わず落としてしまいました。ところが市右衛門はそのまま行き

ました。またある時、忠義は家老たちに、年々費用が増加していくので優秀奉行を置きその任に采女をあたらせると申し渡しました。采女は固辞しましたが、結局、家の首位となつて俊約を励行することとなりました。

しかし、そのことも他人の所得を減じ、己れの懐を肥やしているのだと恨まれることとなるのです。事実は歴史の彼方へと埋没して行きましたが、ウネメの井戸は現在も豊かに水をたたえ、近所の人々の生活を潤しています。

市立博物館の12月の休館日は、1日・8日・15日・22日・24日・29日・30日・31日です。

●12月の古紙・紙パック回収日

地 区 名	古 紙	紙パック
館 山	7日(日) 16日(火)	18日(木)
北 条	14日(日) 24日(水)	4日(木)
那 古・船 形	28日(日)	11日(木)
西 岬・富 崎	11日(木)	25日(木)
神 戸	8日(月)	25日(木)
豊 房	25日(木)	25日(木)
館野・九 重	24日(水)	11日(木)

●生活科

女性を対象に被服、食文化、住まいのこと、消費者保護趣味、教養に関する学習

会場／南房学園校舎 定員／70人

●陶芸科

申込方法／入学案内(申込書)を市高齢者福祉課高齢対策係で11月4日(火)から配布しますので、早めに申し込んでください。

●園芸科

申込方法／入学案内(申込書)を市高齢者福祉課高齢対策係で11月4日(火)から配布しますので、早めに申し込んでください。

会場／陶芸科教室(市内湊)、一般教養は南房学園校舎 定員／25人

募集期間／平成9年11月20日(木)～平成10年1月9日(金)

まで

会場／陶芸科教室(市内湊)、一般教養は南房学園校舎 定員／70人

まで</p